

タイの教員養成制度改定から見てくるもの —これからの中等日本語教員に求められるコンピテンシーとは—

西野 藍

[要旨]

本研究の目的はタイの新しい教員養成制度のゴールと制度的枠組みを明らかにし、日本語教員養成への影響を探ることである。タイでは教育部での教員養成が5年から4年課程に移行した。新制度で求められる「専門職としての教員」のコンピテンシーは従来と異なるのか、どのようにして質を担保するのか、日本語教員養成課程はどう対応しているかを探るため、タイ語の公的資料の分析及び現地での調査研究を行った。結果、求められるコンピテンシーは大きくは変わらず、むしろ実習の重要性が増していたこと、学位認定や検定試験等を通してその質を同程度に担保しようとしていたこと、日本語教員養成課程では日本語学習時間が大幅に減少するものの、専門職としての教員養成が重視されていたことが明らかになった。公的機関からの派遣等でタイの中等日本語教育に関わる日本人は増加している。本研究の成果は今後の協働や支援のあり方を考える上で重要なものとなる。

[キーワード]

タイ、日本語教員養成、中等教育機関、教員養成制度改定、コンピテンシー

1. はじめに

2018年の国際交流基金調査によると、世界第5位の日本語学習者数(184,962人)を擁するタイにおいて、その8割を占めるのが中等教育機関の学習者である。中等教育機関で教える現地の日本語教員(以下、中等日本語教員)も1,093名と増加しており、インドネシア、韓国、中国、オーストラリアに次いで多い(国際交流基金, 2020)。

一般的に、中等教育機関で教えるにはその国の教員免許が必要だが、国際協力機構(以下 JICA) や国際交流基金(以下 JF) など日本の公的機関からの派遣の場合にはその限りではなく、タイで中等教育機関の日本語教育に携わった経験がある日本人は年々増加している。特に、2014年に始まった JF の「日本語パートナーズ」というプログラムでは、既に 644 名(2022 年 9 月までの累計) がティーチングアシスタントという立場で現地の中等日本語教員とともに働いている(国際交流基金, 2022)。タイ人教師と日本人教師の協働はかねてより重要なテーマであり(門脇ほか, 2021)、支援する側が現地の教員養成の現状や変化について知っておくことの重要性も指摘されている。

タイでは主に大学の教育部で初等・中等教育の教員養成が行われている。2018年、5年課程から4年課程への移行という大きな制度改定があり、学修期間が1年短縮された(牧, 2020)。4年課程でどのような教員をどのように養成しようとしているのかを知ることは、日本語教育における支援を考える上で有益だと思われる。しかし、これほ

どの繋がりがあっても関わらず、タイの教員養成制度改革に関する日本語での報告は限られ、日本語教育分野において管見では見当たらない。これは関連資料のほとんどがタイ語であることが理由の一つだと考えられる。本研究では、複数のタイ語の公的資料の日本語への訳出と分析に基づき、4年課程の教員養成の目指すゴールと制度的枠組みを具体的に示すことを試みる。また、この改定に日本語教員養成課程がどう対応しているかを現地機関での聞き取り調査から示す。

2. 先行研究—タイの教員養成制度改革の概要—

タイの教員養成制度については堀内（2008, 2009）、牧（2012a, 2012b, 2020）、タイの日本語教員養成については西野・平田（2010）等の先行研究がある。タイの教員養成改革は1999年の国家教育法制定にまで遡り、同法律によって学習者中心主義への転換がなされ、それを支えるべく教員の質的向上のための施策が打ち出された（牧, 2012b）。堀内（2009）はタイの教員養成が5年課程となるに至った経緯や新しい制度の概要、課題をまとめているが、それによるとまず2003年に教育専門職免許制度が創設され、「満20歳以上、教員・教育職員審議会が認定した教育学系の学位ないし資格、1年以上の教育実習経験」が教員免許状取得の要件となった。これを受け、2004年度入学生から、教育学部の教員養成は4年課程から5年課程へと移行する。同免許制度を運営する上での基礎となったのが、2005年制定の「教育専門職基準および倫理規定」（以下、教育専門職基準）である。教員養成を行う各大学のカリキュラムは、この教育専門職基準に準じていることが求められ（堀内, 2008）、それが教員・教育職員審議会に認証されない場合、学位を取得しても教育専門職免許状は付与されない。この仕組みを通して全国にある養成大学の質の基本的な統一と保障が図られた。

この制度改革を機に、2004年にはコンケン大学教育学部にタイ初の日本語教員養成課程が誕生し、ブラパー大学教育学部がそれに続いた。西野・平田（2010）は、教育専門職基準の全体像（図1）とそれぞれの具体的な項目と内容（知識・スキル、コンピテンシー）を日本語で示し、当時のコンケン大学教育学部日本語教育専攻のカリキュラムがその科目構成と内容の双方において同基準に準拠しており、「専門職としての教員」の理念を忠実に反映したものであったことを明らかにしている。

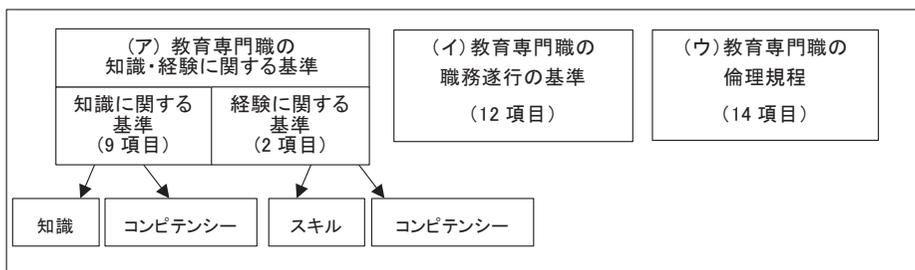


図1 教育専門職基準の全体像

2018年、教員養成課程が突如再び4年制となり⁽¹⁾、教員・教育職員審議会による新しい教育専門職基準（以下、2019年版と記載）が告示された。牧（2020）は、この2019年版を訳出し、2005年版、2013年版の知識・経験に関する基準と比較した（参考資料1）。そして、基準の項目数が減ってはいるが、それは独立した基準だったものが一括りにまとめられた結果であり、実際には従来に比べてより多くのコンピテンシーが定められていたことを報告している。

2019年版もそれまでと同様に、教育専門職の知識・経験に関する基準の一つ一つについて具体的なコンピテンシーが示されているが、牧（2020）は主に授業研究に焦点を当てていたことから、全てを網羅して訳出はしていない。また、この2019年版が5年課程の時と同様に大学の教員養成課程のカリキュラムを規定するものとなるのか、教育専門職免許付与のための検定試験はどのように実施されるのかといった制度的枠組みは未だ不明である。さらに、日本語教員養成課程がこの制度改定にどう対応しているかに関しての報告も管見では見当たらない。そこで、これらを明らかにすること研究課題とし、詳しく調査することにした。

3. 本研究の目的と調査方法

本研究の目的は以下の3点を明らかにすることである。

研究課題1 2019年版の教育専門職基準が示す知識と経験のコンピテンシーはどのようなものか

研究課題2 4年課程の制度でも2019年版の教育専門職基準が大学のカリキュラムを規定するものとなるのか。また、教育専門職免許付与のための検定試験はどのように実施されるのか

研究課題3 現在、タイ唯一の日本語教員養成課程⁽²⁾であるコンケン大学教育学部日本語教育専攻は4年課程への移行にどう対応しているか

これらの疑問を解明するため、2022年8月にタイの首都バンコクと東部のコンケン県を訪れ調査を行った。以下4点の公的資料（官報）⁽³⁾とコンケン大学教育学部カリキュラム⁽⁴⁾（2016年入学生用と2019年入学生用）を入手し、日本語への訳出を行った。

官報A 仏暦⁽⁵⁾2562年 教育専門職の知識・経験の基準の詳細（2019年告示）

官報B 仏暦2563年 教育専門職基準に基づく4年課程の学位認定（2020年告示）

官報C 仏暦2563年 教育専門職基準能力検定試験の原則と方法（2020年告示）

官報D 仏暦2564年 教育専門職免許付与のための試験運営小委員会からの告示
教師の専門能力試験と評価のための基準、手順、ツール（2021年告示）

また、コンケン大学で関係者5名への聞き取り調査を実施した（表1）。面談は日本語とタイ語、一部英語で行われ、必要な場合はタイ人の共同研究者に通訳を依頼した。協力者の了承のもと録音して記録を作成し、それら資料とフィールドノートをもとに分析を行った。

表1 聞き取り調査の概要

調査協力者 ⁽⁶⁾	実施日	時間	使用言語
日本語教育専攻プログラム長、教員（2名）	2022年8月19日	100分	日本語
教育学部教授	同上	60分	タイ語（通訳あり）・英語
大学副学長	同上	60分	日本語・タイ語・英語

4. 結果

4-1 4年課程の基盤をなす教育専門職基準（2019年版）のコンピテンシー

研究課題1に関し、官報A「仏暦2562年 教育専門職の知識・経験の基準の詳細」で示された2019年版の知識と経験のコンピテンシーをそれぞれ示す。

まず、知識に関する基準の具体的内容とコンピテンシーをまとめたのが表2である。

表2 知識に関する基準の内容とコンピテンシー

基準	知識内容	コンピテンシー (สมรรถนะ)
1. 世界・社会の変化と足るを知る経済 ⁽⁷⁾ の理念	1.1 世界・社会の情勢変化 1.2 「足るを知る経済」の理念	(1) 教育に影響を与える国内外の社会情勢の変化に対する包括的な知識がある (2) 足るを知る経済の考え方を学習者への教育指導に応用できる
2. 学習者の適性にに応じた発達を促すための発達心理学・教育心理学及びカウンセリングの知識	2.1 発達心理学の知識 2.2 教育心理学の知識 2.3 カウンセリングの知識	(1) 学習者の本質・本性を理解することができる (2) 学習者の能力を十分に引き出すべく学習の補助・支援が行える (3) 学習者がより良い質の生活を獲得するべく助言できる
3. 教科内容・カリキュラム・教授法に関する知識と学習指導におけるデジタル・テクノロジーの知識	3.1 教科内容 3.2 カリキュラム 3.3 教授法 3.4 学習指導におけるデジタル・テクノロジー	(1) 指導する教科内容に関する包括的な知識があり、その知識を伝える指導力・説明能力がある (2) 学校別カリキュラムの分析・策定・運用・評価・開発ができる (3) 学習者に適切な効果をもたらす学習指導案を作成し、実践できる (4) 学習者がよく学べるクラスを運営できる (5) ICT(情報通信技術)を使うことができる (6) 学習者に多様な学習機会を提供できる (7) 授業のために教材や新しい技術を応用・開発できる
4. 学習成果の測定・評価、及び学習者の問題解決と発達を促すための調査研究	4.1 学習成果の測定・評価 4.2 学習者の問題解決と発達を促すための調査研究	(1) 学習成果を測定・評価し、学習者の発達に活用できる (2) 授業に応用できる研究知見を選定できる (3) 学習指導の向上・改善と学習者の発達を促すための調査研究ができる
5. タイ語、コミュニケーションのための英語の運用、及び教育のためのデジタル・テクノロジーの活用	5.1 タイ語の運用 5.2 コミュニケーションのための英語の運用 5.3 教育のためのデジタル・テクノロジーの活用	学習指導や教職専門技術に関して、その意味を正確に伝えられるタイ語の能力がある。英語で読む、書く、話す、聞く、の能力がある。教育のためのデジタルテクノロジーが活用できる
6. 教育の質保証の設計と実施	教育の質的保証	教育の質的水準の保証・向上改善・評価が行える

注 官報A（2019年版 教育専門職基準）に基づき筆者作成

教師に必要となる専門知識がその中心だが、コンピテンシーの記述では学習者という言葉が何度も出てきており、学習者中心主義という従来の方向性は変わっていないことが確認できる。知識の基準で注目したいのが、牧(2020)でも指摘されていた、デジタル・テクノロジーの活用と調査研究である。デジタル・テクノロジーの活用は、世界的な潮流であり、2020年以降の新型コロナ感染拡大によるオンライン授業の普及が直接的に影響した訳ではないが、現実としてそれをきっかけにタイの中等教育機関でのデジタル・テクノロジー活用は急速に発展しており、これらについての知識の獲得は、今後更に必然視されると思われる。また、調査研究はかつて5年課程に移行した時に取り入れられたものであったが、1年短縮となってもなお、その知識が求められていることが確認できた。

次に、経験に関する基準の主要な内容とコンピテンシーを表3にまとめた。主要な内容のうち、1.2 学習指導のコンピテンシーに目を向けると「学習者の能力や興味に応じた学習指導案(2)」「学習者を個別にみとり、支援、開発(3)」「学習者の学習に資するよう研究を行う(4)」などの文言が続き、ここでも学習者中心という方向性が踏襲されていることがわかる。加えて注目したいのは、「イノベーションを生み出す(4)」「創造的にチームとして職務を遂行(5)」「学習の雰囲気作りのための活動を計画・実施(8)」など、教師自身がその現場の中で何かを生み出す力もまた重視されていることである。もはや、知識を伝達したり、型通りに教えたりすることだけが教師の務めだと考えられていないことがわかる。

ここで、経験のコンピテンシーに関連し、教育実習の内容の範囲がかなり広がったことについて改めて確認しておく。これまでは、主に1.2 学習指導に関するコンピテンシーが中心だった⁽⁹⁾のが、2019年版では、その他に、1.1 教員としての職責の遂行と1.3 保護者と地域住民との連携の2項目が加えられている。更に、2.1 教員倫理規程に沿った職務遂行もまた、経験に関する基準に含まれていた。教育実習で身につけるべきコンピテンシーは単に教えることだけに止まっておらず、教育実習の重要性が増していることがわかる。

4-2 教育専門職基準に基づく学位認定と検定試験

次に研究課題2に関し、官報B「仏暦2563年 教育専門職基準に基づく4年課程の学位認定」と官報C「仏暦2563年 教育専門職基準能力検定試験の原則と方法」から、学位認定及び教育専門職免許付与のための検定試験からなる制度的枠組みを明らかにする。

4-2-1 教育専門職基準が規定する教員養成カリキュラム

官報B「仏暦2563年 教育専門職基準に基づく4年課程の学位認定」では、学位認定の法的根拠と方針の枠組みが示されている。それによると、2003年創設の教育専門職免許制度に基づき、教員免許取得を希望する者は教員・教育職員審議会が認定する学位を取得する必要がある。そのため、教育学士号を付与する各大学は、教員・教育職員審議会から認定を受けなければならない、その認定がなければ免許取得申請に必要な学位を有しているとみなされない。その審査は、カリキュラム、育成過程、実績の三つの面から実施される。カリキュラムは2019年版の教育専門職基準に準じている必要があると

表3 経験に関する基準の主要な内容とコンピテンシー

教育学士課程において、1年以上の教育機関の現場における教育実習を経験していること。また、実習評価において教員・教育職員理事会が定める下記の原則、方法、条件を満たしていること (1)教職体験(2)教育機関における専門教科の教育実習		
	主要な内容	コンピテンシー (สมรรถนะ)
1. 教育専門職の職務遂行基準に基づく職務遂行	1.1 教員としての職責の遂行	(1)教職者としての熱意・自覚のもと学習者の育成に励むことができる (2)個々の学習者の違いを認め、それに配慮した上で学習を支援できる (3)学習者の学習意欲や創意工夫に向けた好奇心を活性化することができる (4)常に善良・公正・模範的に振る舞い、知識欲を持って自己啓発に努めることができる
	1.2 学習指導	(1)学校別カリキュラムの開発・向上に参画することができる (2)思考力を高め、イノベーターシップを育て、学びに幸せを見出すよう学習者の能力や興味に応じた学習指導案を作成し、学習指導を行うことができる (3)体系的に、学習者を個別にみとり、支援、開発し、学習者の質の向上に関する報告書を作成することができる (4)学習者の学習に資するよう研究を行ったり、イノベーションを生み出したり、テクノロジーを活用したりできる (5)創造的にチームとして職務を遂行したり、教員の専門性開発に資する活動に参加したりすることができる (6)教材を活用するとともに、学習成果を測定・評価することができる (7)教科内容(知識)と教授法を統合することができる (8)学習の雰囲気作りのための活動を計画・実施することができる
	1.3 保護者と地域住民との連携	(1)学習者が求められる資質を得られるように、その発達と問題解決の過程で保護者と協力できる (2)学習者が質の高い学習機会を得られるように、保護者と地域社会との協力の輪を構築できる (3)異なる文化という基本認識の下に地域社会を理解することに努め、共存を図ることができる (4)地域の伝統文化・伝統技術を振興・保全できる
2. 教育専門職の職業倫理と立居振舞い	2.1 教員倫理規程に沿った職務遂行	教員倫理規程に見合った立居振舞いができる

注 官報 A (2019 年版 教育専門職基準)、牧 (2020) に基づき筆者作成⁽⁸⁾

明記されており、5年課程同様に教育専門職基準が大学のカリキュラムを規定するものとなっていたことがわかった。知識に関する基準が主に1年から3年生の間に大学の講義やゼミを通して学ぶ科目内容、経験に関する基準が主に4年生の時に教育実習で学ぶ内容となる。このような制度を通して、教員養成大学の質の基本的な統一と保障を図ることは、5年課程の場合とほぼ同様である。

なお、官報 B では、学位認定に関する説明の中で、4年課程に移行する場合でも従来の指標を低くすることはしないということや、特に教育実習が重要で将来教育現場で実務に就くために十分な経験と資質を獲得しなければならないということが明確に述べら

れていた。これらは、4年課程のゴールを理解する上で非常に重要な記述と言えよう。

4-2-2 教育専門職免許付与のための検定試験

官報 C「仏暦 2563 年 教育専門職基準能力検定試験の原則と方法」によると、教育専門職免許付与のための検定試験は、「教育専門職基準に基づく知識と経験」と「教育専門職基準に基づく実務能力と職務遂行」に大きく分けられる（表 4）。

「教育専門職基準に基づく知識と経験」の検定試験は、科目ごとに受験料を支払って受験する。各科目の合否ラインは 60 点以上である。なお、5 年課程を卒業した場合でも、実際に教員（公務員）として勤務するには各地域の採用試験に合格する必要がある、教育の専門知識と専攻科目に関する試験を受けなければならなかった。その点で従来と似ている面もあるが、この検定試験に合格しなければ免許が取得できないとなると、学校直接雇用の教員としても勤務できないことも想定され、条件はより厳しいと言える。受験資格は、教育学部の在學生と卒業生（表 4 の A）、もしくはその他の学位取得者（表 4 の B）となっている。

「教育専門職基準に基づく実務能力と職務遂行」の検定試験の受験資格もまた、教育学部の在學生と卒業生、もしくはその他の学位取得者である。3つの内容（1）学習指導、（2）保護者と地域住民との連携、（3）教員としての職務遂行と職業倫理は、官報 A で示された経験に関する基準の主要な内容とほぼ合致する⁽¹⁰⁾。経験の基準のコンピテンシーのほぼ全てが網羅された試験となることはわかったが、それをどのように行うかは不明であった。

表4 検定試験の概要

	教育専門職基準に基づく 知識と経験	教育専門職基準に基づく 実務能力と職務遂行
内容	(1)語学・デジタル技術 1)タイ語運用能力 2)英語運用能力 3)教育のためのデジタル・テクノロジー運用能力 (2)教育専門職能力 (3)委員会が定める専攻科目（教科）	(1)学習指導 (2)保護者と地域住民との連携 (3)教員としての職務遂行と職業倫理
受験資格	A 教員・教育職員審議会が認定する教育学の学位 もしくは同等の学位課程で学ぶ者 (1)教員・教育職員審議会が認定する教育学の学位 もしくは同等の学位取得者 もしくは (2)教員・教育職員審議会が認定する教育学の学位 もしくは同等の学位課程に在学中で、委員会が定める資格原則を満たしている者 B 教員・教育職員審議会が認定するその他の学位 取得者で、以下のいずれかの資格を有する者 (1)教員・教育職員審議会が定める教育専門職基準 に基づく知識の認定取得者 (2)教育専門職となるための学歴資格の認定取得者	(1)教員・教育職員審議会が認定する教育学の学位もしくは同等の学位課程に 在学中のタイ人もしくは外国人 もしくは (2)教員・教育職員審議会が認定するそ の他の学位取得者であるタイ人もし しくは外国人

注 官報 C に基づき筆者作成

官報Cから遅れること1年、2021年に実務能力と職務遂行の検定試験についての告示が出た。それが官報D「仏暦2564年 教育専門職免許状付与のための試験運営小委員会からの告示」である。89ページにわたるボリュームがあり、試験（評価）の実施に関する具体的な規定と補助資料で構成されている。その記述から、教育学部の学生の場合、在学中の教育実習の評価が同検定試験の結果として用いられると考えられ、これは官報Cの受験資格で、(1) 教員・教育職員審議会が認定する教育学の学位もしくは同等の学位課程に在学中のタイ人もしくは外国人と記載があったこととも合致する（表4）。

評価（検定試験）は各教育機関で行われる教育実習の最終学期に3回行う。3回目の評価の比重が最も高く、全体の50%を占める（表5）。評価者は1名ではなくスーパーバイザー（教育学部の視察教員）、メンター教員（実習校の指導教員）、一般指導教員（実習校の管理職）がそれぞれの立場で評価を担う。官報Cで試験内容として提示された

表5 評価の時期と比重

	実施週	比重
1回目	第3～5週	20%
2回目	第7～9週	30%
3回目	第11～14週	50%

れた(1) 学習指導、(2) 保護者と地域住民との連携、(3) 教員としての職務遂行と職業倫理の3項目について、それぞれの評価基準に沿って評価していくが、項目によって各担当者の評価の重みづけが異なる。例えば、(1) 学習指導に関しては、スーパーバイザー：メンター教員：一般指導教員＝50：40：10となっており、教育学部の視察教員の割合が最も高い。

評価時には各指標行動を5段階の尺度で評価する。レベル1は1点、レベル2は2点に相当する。細かな計算式が準備されており、それに基づいて計算した各項目の点数の平均点が3点以上、かつ全項目の平均点が3点以上でなければ合格とみなされない。合格の場合も、4.50～5.00なら「非常に良い」、3.50～4.49なら「良い」成績で合格したことが示される。

興味深いのは、上記の3項目について、官報Dでそれぞれにサブ・コンピテンシー⁽¹¹⁾と指標となる行動とが明記されていたことである。加えて、その指標となる行動を5段階の尺度で評価するための評価基準もまた具体的に示されていた。以下、例として(1) 学習指導の6つのサブコンピテンシーと指標となる行動の一覧を表6に示す。更に、指標となる行動の2-2「学習者を知的で革新的な(intelligent and innovative)人材に育成するための学習指導案に沿った指導が行える」の評価尺度の例を表7に示す。

5年課程の時にも経験に関する基準に基づく実習評価が行われていたが、細かな尺度は各大学に任されていた(西野・平田, 2010)。対して、新制度では全ての評価項目に関する尺度が教員・教育職員審議会によって定められ、その通りに評価を行うことが求められる。ある大学の教育学部を卒業しようとして、国が規定した評価尺度で不合格と判定されれば教育専門職免許は得られないことになる。これは、課程の1年短縮によって懸念される質の低下に対応した施策と言えるのではないだろうか。

4-3 日本語教員養成課程の対応

最後に、研究課題3、日本語教員養成課程は4年課程への移行にどう対応しているか

表6 (1) 学習指導のサブ・コンピテンシーと指標となる行動

サブ・コンピテンシー (สมรรถนะย่อย)		指標となる行動 (พฤติกรรมบ่งชี้)	
1	学校別、学習指導、教材（メディア）、学習成果の測定・評価のためのカリキュラムを開発することができる	1-1	学習内容が、コアカリキュラムや学校別カリキュラムの学習基準に対応しているか分析できる
		1-2	学習者を知的で革新的な人材に育成することに学習内容が対応しているか分析できる
2	学習者を知的で革新的な (intelligent and innovative) 人材に育成できるような学習指導案を準備するために教科内容（知識）と教授法を統合することができる	2-1	学習者を知的で革新的な人材に育成するための学習指導案が作成できる
		2-2	学習者を知的で革新的な人材に育成するための学習指導案に沿った指導が行える
3	学習者の幸福 (well-being) に配慮し、学習者が楽しく学習できるような活動を企画し、学習環境を整えることができる	3-1	学習者が楽しく学べるような活動を企画し、学習の雰囲気を作ることができる
		3-2	学習者の幸福に配慮し、学習者のための活動を企画し、学習環境を整えることができる
4	学習者個別の潜在能力に応じた見取り、支援、育成ができ、学習者の質の向上の結果を体系的に報告できる	4-1	学習者の個別の潜在能力に応じた見取り、支援、育成ができる
		4-2	学習者の質の向上の成果を体系的に報告できる。
5	学習者の学習に資するよう研究を行ったり、イノベーションを生み出したり、テクノロジーを活用したりできる	5-1	学習者の問題に応じた研究が実施できる。
		5-2	CAI、google classroom、Kahoot などのデジタル・テクノロジーを学習指導に応用できる
6	創造的に他者と協働し、専門活動に参加する	6-1	創造的に他者と協働できる
		6-2	専門性開発に資する活動に参加する

注 官報 D に基づき筆者作成

表7 評価尺度の例

指標となる行動	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	レベル 5
2-2 学習者を知的で革新的な人材に育成するための学習指導案に沿った指導が行える	(1) 目的、活動、教材、方法、ツールを明記した学習指導案に基づき、導入、指導、まとめのステップからなる学習活動を組織している	(1) 同左 (2) 学習目標に合う学習活動を組織している	(1) 同左 (2) 同左 (3) 学習者が活動主体となることを重視した学習活動を組織している	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 学習者が自ら考え、分析し、結論を導き出すことに重点をおいた学習活動を組織している	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 同左 (5) 学習者が主体的に何かを創り出すことに重点をおいた学習活動を組織している

注 官報 D に基づき筆者作成

について、タイ唯一の日本語教員養成課程があるコンケン大学教育学部でのフィールドワークをもとにまとめる。教育学部の4年課程のカリキュラムが、2019年版の専門職基準に対応する必要があることはここまで見た通りである。その流れの中で、日本語教員養成カリキュラムはどう変わったのだろうか。日本語教育専攻の2016年入学生（5年課程）と2019年入学生（4年課程）⁽¹²⁾のカリキュラムをもとに、4年間の単位数を比較した結果を表8に示す。5年課程の総単位数が171だったのに対して4年課程は

表8 単位数の比較

	4年課程	5年課程
総単位数	141	171
専門科目（日本語）の単位数	60	81
教育実習の期間及び単位数	1年間（4年生時の前期・後期） 計 18 単位	1年間（5年生時の前期・後期） 計 12 単位

141で、30単位も減少している。しかも、その多くは専門科目（日本語）の単位であった。つまり、1年の期間短縮がそのまま日本語の学習時間の減少に結びついていたことが明らかになった。

これほどの大幅な削減をどう受け止め、どう対応しているのか。より具体的に理解するため、コンケン大学の副学長、教育学部教授、そして日本語教育専攻のプログラム長及び日本語教員養成担当の教員に聞き取り調査を行った。筆者が訪問した際、教育学部では校舎の至るところに教育学部のビジョンやミッション、コア・バリューとコア・コンピテンシー（図2）、「専門職としての教員」の特徴（図3）等を示すポスターが掲示されていた。その内容は、教育専門職基準のエッセンスを凝縮したもののようであり、教員養成のゴールとしてこれらが現場に浸透していることがうかがえた。

専門科目（日本語）が減ったことに対してどう考えるかという問いには、「日本語学習は大学卒業後も続けられる」「教育学部でなくても日本語を学ぶチャンスはある」「教育学部でまず養成すべきなのは教師としてのマインドセットだ」等の答えが複数の教員から返ってきた。タイでは、教育学士以外の学位の者も要件を満たせば教育専門職免許を取得して教員となることができ、実際に中等日本語教員の多数を占めるのは教育学部以外の卒業生である。上述の回答の言葉の裏には、日本語学習を決して疎かにするわけではないが、教育学部こそが中心となって「専門職としての日本語教員」を養成するのだという自負が感じられた。

なお、日本語教育専攻のプログラム長に、4年課程への移行に伴い、日本語の最終的な到達目標を下げるつもりかどうかを問うた。それに対しては「到達目標⁽¹³⁾を下げるつもりはない」との回答であった。日本語既習であることを入学試験受験の条件にし、開始時の底上げをはかりたいと言う。日本語教育課程が創設されて15年以上が経過し、国内唯一の日本語教員養成課程としてタイ社会で一定の評価を得るに至った現在、全国からの入学希望者もいることから、それは可能ではないかという考えであった。

現在、日本語教育専攻では、日本語習得と同時に、中等日本語教員として学生や学校の背景と環境（地域の特性、学校の規模、方針、カリキュラム等）に合った日本語授業ができる人材、日本人の考えや異文化が理解でき、日本人教師と協働できる人材の育成を目指している。学校の文脈にあった授業ができる力の養成に力を入れているのは、中等教育機関の場合、一口に日本語教育と言っても学校によって状況が大きく異なるからであり、柔軟な対応力を身につけることによって学校の期待の通りに工夫し、必要なら変えていける教員を養成したいと言う。また、日本人教師と協働できる人材の育成を目指すようになった背景には、近年のJF日本語パートナーズ派遣等による日本人と卒業生教員との協働の機会の増加があるとのことであった。

CORE VALUE (コア・バリュー): SPIRIT OF TEACHER

S: Student-centered excellent (優れた学習者中心)
 P: Valuing People (人に価値を置く)
 I: Managing for Innovation (イノベーションを起こす)
 R: Societal Responsibility (社会的責任)
 I: Integrity Mindset (誠実なマインドセット)
 T: Transformational leadership (変革をもたらすリーダーシップ)

CORE COMPETENCY (コア・コンピテンシー)

C1 学習指導の専門知識
 C2 調査研究の専門知識と学びのイノベーション
 C3 教育の水準を高めるための教育管理



図2 コンケン大学教育学部のコア・バリューとコア・コンピテンシー

専門職としての教員の資質の特徴



テクノロジーを活用できる

試験(評価)の専門知識がある

内容に深みがある

教師のスピリットがある

学習発達のための研究を行い、イノベーションを起こす

図3 「専門職としての教員」の特徴

以上、現場での聞き取り調査から、日本語教員養成課程は、4年課程への移行という突然の制度変更で翻弄されながらも、目指す教師像を明確にし、今の事態に対して前向きに対処しようとしていることがわかった。一方、現地調査を進める過程で、この4年課程への移行がいくつかの問題を抱えていることも見えてきた。最も大きいのは教育実習の期間である。例えばコンケン大学の4年課程のカリキュラムは、3年間の学習(講義やゼミなど)と1年間の教育実習で構成されている。これは、1年以上の教育実習が免許取得の要件であると規定されているからだ。ところが、4年課程のうち1年を大学外での教育実習とした場合、大学では3年しか学ぶことができない。それで学士課程を修了したと言えるのかという点についての議論はタイ全体で起こっており、近い将来、実習が半年(1学期間)になる可能性が高いという話も聞いた。しかしながら、そもそも5年課程になった背景には、4年間の学士課程に加えて1年間の実習を行うことで専門職としての教員を養成する「4プラス1」という理念があったはずである。また、

2019年版の教育専門職基準では、教育実習の重要性がこれまでも増していたことはここまで見てきた通りである。今は理想と現実との間で揺らいでいる状況だと思われ、これからも制度は変わる可能性がある。今後の動向を注視するとともに、4年課程になったことの本質的な影響を継続して見ていく必要がある。

5. まとめと今後の課題

以上、タイの教員養成改定について官報の分析を行った結果、4年課程でも「専門職としての教員」を目指すことに変わりなく、学位認定や免許取得のための検定試験などの制度的枠組みを通して、その質を5年課程と同程度に担保しようとしていることがわかった。また、知識・経験の両面において、どのようなコンピテンシーの獲得が期待されているかを具体的に知ることができ、実習の重要性が更に増していることも確認できた。

この4年課程への移行に伴い、日本語教員養成課程では大学で日本語を学ぶ時間が減少することになった。しかしながら、そこは入学生の底上げを図ることで対応し、在学中は教育専門職としてのコンピテンシーを身につけた中等日本語教員を育成したいと考えている。それは、単なる日本語の上達や知識の獲得に止まらず、学習者に寄り添い、多様な現場に柔軟に対応し、自ら革新していく力の獲得と言い換えても良いだろう。また、日本人との協働も重視されていた。これらは全て、これからの中等日本語教員に求められるコンピテンシーである。

4年課程における日本語教員養成のゴールや制度的枠組み、教員養成担当者の意向を日本側が知っておくことは協働や支援のあり方を考える上で有益だと思われる。今回は教育学部を中心に取り上げたが、今後は教育学部以外の出身の人が教員になるまでの道筋も明らかにし、新制度におけるタイの中等日本語教員養成の全体像を示したいと考える。なお、先に述べたように4年課程への移行はいくつかの問題を抱え、不安定要素も多い。今後も教員養成制度改革の動向を注意深く追っていきたい。

注

- (1) 4年制に移行した理由について、牧(2020)は、ある会議の席上で「社会の変化が激しい中、なぜ5年もの年月をかけて教員を養成するのか、短時間で養成はできないのか」という当時の教育大臣の発言があったことを関係者の声として紹介している(p.254)。筆者の聞き取り調査でも、全国の大学及び教育学部の代表を集めた会議で4年制への移行が突然伝えられたという話があった(筆者フィールドノーツ, 2022年8月19日)。
- (2) プラパー大学は2011年に新規募集を停止したため、2023年現在、コンケン大学教育学部がタイ唯一の日本語教員養成課程となっている。
- (3) 各官報のタイ語名称および訳を以下に示す。これらは教員・教育職員審議会のホームページ(<https://www.ksp.or.th/ksp2018/2021/12/34963/>)からダウンロードできる。

A ประกาศคณะกรรมการคุรุสภา เรื่อง รายละเอียดของมาตรฐานความรู้และประสบการณ์วิชาชีพครู

ตามข้อบังคับคุรุสภา ว่าด้วยมาตรฐานวิชาชีพ (ฉบับที่ ๔) พ.ศ. ๒๕๖๒ (「仏暦 2562 (西暦 2019) 年 教育専門職の知識・経験の基準の詳細に関するタイ教員・教育職員審議会告示 教育専門職基準に関するタイ教員・教育職員審議会規則 (第 4 号)」)

B ประกาศคุรุสภา เรื่อง การรับรองปริญญาตามมาตรฐานวิชาชีพ หลักสูตร ๔ ปี พ.ศ. ๒๕๖๓ (「仏暦 2563 (西暦 2020) 年 教育専門職基準に基づく 4 年課程の学位認定に関するタイ教員・教育職員審議会告示」)

C ประกาศคณะกรรมการคุรุสภา เรื่อง หลักเกณฑ์และวิธีการทดสอบและประเมินสมรรถนะทางวิชาชีพครู พ.ศ. ๒๕๖๓

(「仏暦 2563 (西暦 2020) 年 教育専門職基準能力検定試験の原則と方法に関するタイ教員・教育職員審議会告示」)

D ประกาศคณะกรรมการอำนวยการอำนาจการทดสอบ เพื่อขอรับใบอนุญาตประกอบวิชาชีพครู เรื่อง หลักเกณฑ์ วิธีการ และเครื่องมือทดสอบและประเมินสมรรถนะทางวิชาชีพครู ด้านการปฏิบัติงานและการปฏิบัติตน ตามมาตรฐานวิชาชีพครู พ.ศ. ๒๕๖๔ (「仏暦 2564 (西暦 2021) 年 教育専門職免許状付与のための試験運営小委員会からの告示 - 教師の専門能力試験と評価のための基準、手順、ツール 教育専門職基準に基づく実務能力と職務遂行 -」)

- (4) タイ語名称およびその訳を以下に示す。
คณะศึกษาศาสตร์ มหาวิทยาลัยขอนแก่น "หลักสูตรศึกษาศาสตรบัณฑิต" (คอนเคน 大学教育学部 『教育学部カリキュラム』)、คณะศึกษาศาสตร์ มหาวิทยาลัยขอนแก่น "หลักสูตรศึกษาศาสตรบัณฑิต (หลักสูตรปรับปรุง พ.ศ. 2562)" (คอนเคน 大学教育学部 『教育学部カリキュラム (仏暦 2562 年度改定版)』)
- (5) タイでは仏歴 (พุทธศักราช, 略して พ.ศ.) が公的文書、新聞、その他の場面で広く用いられている。釈迦の入滅した翌年を仏暦 1 年とし、西暦 2022 年は仏暦 2565 年である。
- (6) 表 1 にある教育学部教授は、コンケン大学内にあるアセアン教職課程総合研究所の所員でタイの教員養成政策の動向に詳しい。大学副学長も同様で、かつ元教育学部教授で日本語教育専攻の創設及び発展に尽力した人物である。
- (7) 故プミポン・アドゥンヤデート前国王が提唱した理念。
- (8) 表 3 のうち、主要な内容と 1.2 学習指導のコンピテンシーの部分は、牧 (2020) の訳を使用している。これは同一箇所タイ語の日本語訳は統一している方が読者にとって有益と考えるからである。なお、訳中にあるイノベーターシップという用語は造語である。
- (9) 例えば、2005 年版の経験に関する基準では、具体的なスキルトレーニングの内容とコンピテンシーが示され、専門教科の学習運営ができること、学習者の潜在能力に適した学習運営の評価・改善・向上ができること、学習者の発達のための授業研究ができること、学習運営の成果及び学習者の発達についての報告書が作成できることの 4 項目のみが教育実習を通して獲得すべきコンピテンシーとされていた (西野・平田, 2010)。
- (10) 官報 A では、1.1 教員としての職責の遂行、1.2 学習指導、1.3 保護者と地域住民との連携、1.4 教員倫理規程に沿った職務遂行の順で挙げられていたが、官報 C

では 1.1 と 1.4 が 1 つの項目にまとめられ、順番も少し入れ替わっている。

- (11) 官報 A と官報 D では用語の使い方に若干の重なりがある。例えば、官報 A の経験に関する基準 (表 3) では、1.2 学習指導の下に 8 のコンピテンシー (สมรรถนะ) があると示された。対して、官報 D では 1. 学習指導がコア・コンピテンシー (สมรรถนะหลัก) とされ、その下に 6 のサブ・コンピテンシー (สมรรถนะย่อย) がまとめられている。紛らわしいのだが、この 6 のサブ・コンピテンシーは、官報 A における 8 のコンピテンシーを 6 つにまとめたものと言える。
- (12) 4 年課程の日本語教育専攻のカリキュラムを巻末の参考資料 2 に示した。
- (13) 日本語能力試験 N3 以上のレベル。

参考文献

- 門脇薫・中山英治・高橋雅子 (2021) 「タイ人教師と日本人教師のより良い共同を実現するために必要な要素：高校における事例より」『問谷論集』15, 1-21.
- 国際交流基金 (2020) 「海外日本語教育機関調査 (2018 年度)」<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/result/survey18.html> (2022 年 11 月 19 日)
- 国際交流基金 (2022) 『日本語パートナーズ』<https://asiawa.jpf.go.jp/partners/overview/> (2022 年 11 月 19 日)
- 西野藍・平田真理子 (2010) 「専門職としての日本語教員養成－タイ・コンケン大学の事例研究」『国際交流基金バンコク日本文化センター日本語教育紀要』7, 71-80.
- 堀内孜 (2008) 「タイ国における教育職員免許制度及び 5 年課程教員養成制度の実施過程に関する研究」『平成 15 年度～平成 17 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (c)) 研究成果報告書』
- 堀内孜 (2009) 「タイ国における 5 年課程教員養成制度－制定経緯・概要・課題」『京都教育大学紀要』114, 133-148.
- 牧貴愛 (2012a) 『タイの教師教育改革－現職者のエンパワメント－』広島大学出版会
- 牧貴愛 (2012b) 「「聖職者の教師」と「専門職的教師」の調和を目指す国」小川佳万・服部美奈 (編著) 『アジアの教員－変貌する役割と専門職への挑戦－』第 9 章, ジェアース教育新社, 216-236.
- 牧貴愛 (2020) 「タイにおける「研究に基礎を置く」教員養成の制度的基盤：実践研究を中心に」『広島大学大学院人間社会科学研究科紀要 教育学研究』1, 246-255.

参考資料

1 教育専門職としての教員の知識・経験の基準の対照表

	2005 年版	2013 年版	2019 年版
知 識			
基準 1	教員のための言語とテクノロジー	教員としての心構え	世界、社会の変化と「足るを知る経済」
基準 2	カリキュラム開発	教育哲学	発達心理、教育心理、教育相談、学習者の能力開発
基準 3	学習経営	言語と文化	教科内容、カリキュラム、教授法、学習指導におけるデジタル・テクノロジー
基準 4	教員のための心理学	教員のための心理学	学習成果の測定・評価、問題解決と学習者の発達を促すための研究
基準 5	教育測定・評価	カリキュラム	タイ語の運用、コミュニケーションのための英語の運用、教育のためのデジタル・テクノロジーの活用
基準 6	学級経営	学習・学級経営	教育の質保証の設計と実施
基準 7	教育学研究	学習改善のための研究	
基準 8	教育イノベーションと IT	教育イノベーションと IT	
基準 9	教員としての心構え	学習成果の測定・評価	
基準 10		教育の質保証	
基準 11		道徳・倫理・倫理規程	
経 験			
基準 1	教職体験	教職体験	教職体験
基準 2	教育実習	教育実習	教育実習

牧 (2020) より転載

2 コンケン大学日本語教育専攻 4年制カリキュラム(2019年入学生)

学年	学期	ID	科目名	単位数
1	前期	Li101001	English I	3
		Ge141153	Local Wisdom	3
		Ge151144	Multiculturalism	3
		**Ed001006	Communicative Languages for Teachers	2
		**Ed271007	Japanese for Intercultural Communication I	3
		**Ed271009	Japanese Comprehension Skills I	3
		**Ed271011	Fundamental Skills for Japanese Learning I	3
	後期	Li101002	English II	3
		Ge151162	Citizenship in Democratic Society	3
		Ge321415	Learning Skills	3
		Ed001005	Spirit of Teaching Profession	2
		**Ed271008	Japanese for Intercultural Communication II	3
		**Ed271010	Japanese Comprehension Skills II	3
		**Ed271012	Fundamental Skills for Japanese Learning II	3
	*Ed271013	Japanese Culture and Society I	1	
				1 年生計 41
2	前期	Li102003	English III	3
		Ge363789	Creative Entrepreneurs	3
		Ed002005	Psychology for Teachers	2
		Ed002012	Teaching Professional Experience I	2
		**Ed272007	Japanese for Intercultural Communication III	3
		**Ed272008	Japanese Comprehension Skills III	3
		*Ed272013	Japanese Culture and Society II	1
	XxxXxx	Free Elective	4	
	後期	Li102004	English IV	3
		Ge142145	Leadership and Management	3
		**Ed002004	Educational Philosophy	2
		**Ed002006	Innovation and Digital Technology for Learning	2
		**Ed272009	Japanese for Intercultural Communication IV	3
		**Ed272010	Japanese Comprehension Skills IV	3
**Ed272012		Japanese Language Pedagogy I	3	
XxxXxx	Free Elective	2		
				2 年生計 42
3	前期	**Ed003006	Curriculum Development	2
		**Ed003007	Sciences of Learning Management	2
		**Ed003008	Educational Measurement and Evaluation, and Learning Assessment	2
		**Ed273007	Japanese for Academic Presentation I	3
		**Ed273009	Japanese for Academic Writing I	2
		**Ed273011	Japanese Language Pedagogy II	3
		**Ed273012	Japan Cultural Education	2
	*Ed273013	Japanese Course Design I	3	
	後期	**Ed003005	Learner Development and Counseling	2
		**Ed003009	Research and Innovation Development for Learning	2
		**Ed003010	English For Teachers	3
		**Ed003012	Teaching Professional Experience II	2
		**Ed273008	Japanese For Academic Presentation II	3
		**Ed273010	Japanese For Academic Writing II	2
*Ed273014		Japanese Course Design II	3	
**Ed273015	Research in Japanese Classroom	3		
*Ed273017	Japanese Language for Japanese-Language Proficiency Test	1		
				3 年生計 40
4	前期	**Ed004796	School Internship I	9
	後期	**Ed004797	School Internship II	9
				4 年生計 18
				総計 141

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP20K00702 の助成を受けており、本論文は八田直美氏（専修大学）、坪根由香里氏（大阪観光大学）との共同研究の一部をまとめたものです。現地調査は共同研究者であるアモンラット・マノバン氏（コンケン大学）の協力を得て実

施し、コンケン大学で教員養成に携わっている先生方に貴重なお話を伺いました。また、タイ語資料の訳出では共同研究者のプラパー・セーントーンズック氏（国際交流基金バンコク日本文化センター）よりご助言を頂きました。ここに記して感謝申し上げます。

Insights from the Revision of Teacher Training System in Thailand: What Kind of Competency Should Secondary Japanese Language Teachers Possess?

Ai NISHINO

The purpose of this study is to identify the goals and framework of the new teacher training system in Thailand and to investigate its effect on Japanese language teacher training. Research questions are as follows: 1. Are the needed competencies of “teachers as professionals” different from those in the past? 2. How will the quality be ensured? 3. How does the Japanese language teaching program respond to these changes? The findings of the survey showed the following points: 1. Competencies remained relatively the same, but the importance of practical training increased; 2. Through official licensing exams and degree certification, the same level of quality was guaranteed; 3. Although the time spent studying Japanese was reduced in the Japanese language teaching program, the emphasis was on training teachers as professionals. The results of this study are crucial for future collaboration and support between Thailand and Japan.

(NISHINO : International Christian University)